

JForest

しんぶん

第81号

令和5年9月

編集・発行

西城町森林組合

TEL 82-2158

FAX 82-2549



二重坂造林地 更新伐事業

組合員の皆様には、平素より森林組合事業活動に格別なるご理解ご協力を賜り、誠に有難うございます。

さて、6月23日(金)に第61回西城町森林組合総代会を開催しました。新型コロナウイルスの感染予防として開催時間の短縮を図るため今回の総代会は、来賓の招待を控えさせて頂きました。そのようなかで多数の総代の出席を賜り盛大に開催することが出来ました。全議案ともご承認頂きました。今回新たに役員として理事8名、監事3名のご承認を頂きました。役員選出において組合員の皆様のご理解とご協力に感謝申し上げます。

日本経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、一部に弱さが見られるものの、緩やかな持ち直しが続いております。一方、世界的なエネルギー・物資の高騰等による世界的な景気後退懸念など、日本経済を取り巻く環境には厳しさが増しております。そのような中、政府において森林・林業基本計画では、再造林等により森林の適正管理を図りながら、森林資源の持続的な利用を一層推進して引き続き林業・木材産

業の成長化に取り組むことにより、社会経済生活の向上とカーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」を実現していくと言う方針が出されています。

このためには再造林の推進を行う上での課題となる収支のプラス転換を可能とすることが重要です。儲かる林業を推進するため「新しい林業」に取組み、造林コスト、素材生産コストの低減に取り組むことが重要課題と思われます。そのためには、主伐、再造林の一貫作業システムを取り入れ、季節に関係なく使用できるコンテナ苗により、低コスト化を進め、循環型林業の確立を図ります。

収益性の向上を図り経営レベルで「伐って・使って・植えて、育てる」実現化を目指します。

清らかな水を育み、土砂災害を防ぐなど多くの公益的機能をもつ森林、何もしなければ戦後植林された針葉樹人工林は手入れをされずに荒廃する恐れがあります。現在の私たちが希望ある社会を次世代に引き継げるよう努力して参ります。

私たち西城町森林組合は、引き続き『ファースト・コール・フォレストリー・ユニオン2030』をビジョンとして掲げ、何かあったら一番に声がかかる組合を目指し、今日より明日、明日より明後日と努力を積み重ね、日々進化していく組合、それを西城町森林組合の基本理念として努力して参ります。組合員の皆様引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

西城町森林組合

代表理事組合長

津田 幸則



西城町森林組合通常総代会開催

令和5年6月23日(金) 午後1時30分より、第61回通常総代会をウィル西城にて開催いたしました。新型コロナウイルス感染症対策 制限解除・自粛緩和以降初めての総代会となりました。お忙しい中、出席をしていただきました総代の方には感謝申し上げます。総代会は増永勝義様が議長となり進められ、第9号議案 役員の改選について投票が行われ、新役員が決定いたしました。第1号議案から第10号議案及び附帯決議が原案どおり可決されました。



新役員体制

代表理事組合長	津田 幸 則 (第3区)		
副組合長	岡田 誠一郎 (第1区)		
理 事	藤原 謙 治 (第1区)	長 船 久 (第1区)	
理 事	崎谷 悦 教 (第2区)	加藤 豊 三 (第2区)	
理 事	山本 雅 照 (第2区)	藤原 勝 美 (第3区)	
代表監事	徳山 寛 人 (第2区)		
監 事	高瀬 政 隆 (第1区)	高橋 宝 三 (第3区)	

退任役員

原田 勝 則 監事	安井 政 行 理事
片倉 孝 則 監事	山口 勝 士 理事
後藤 雅 治 理事	



今回の改選により5名の役員の方々が勇退されました。長い間お世話になりありがとうございました。これからのご健康とご多幸をお祈りいたします。

第61回通常総代会提出議案

- 第1号議案 令和4年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について
- 第2号議案 令和5年度事業計画並びに損益計画案承認について
- 第3号議案 令和5年度借入金の最高限度額決定について
- 第4号議案 令和5年度国立研究開発法人森林研究・整備機構分収造林契約承認について
- 第5号議案 令和5年度諸手数料決定について
- 第6号議案 令和5年度余裕金預け先金融機関決定について
- 第7号議案 令和5年度役員報酬額決定について
- 第8号議案 退任役員に対する役員退任慰労金の贈呈について
- 第9号議案 役員を選任について
- 第10号議案 西城町森林組合定款・定款附属書 役員選任規程の一部改正について

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
{資産の部}		{負債の部}		指導事業総利益	-363,435
現金・預金	574,357,346	買掛金	321,289	販売事業総利益	56,992,683
立替・仮払金	709,082	未払金	28,098,391	森林整備事業総利益	60,993,120
売掛金	19,742,117	未払法人税等	8,377,400	事業総利益計	117,622,368
未収金	42,396,273	前受金	1,809,500	人件費	58,408,121
棚卸資産	36,368,876	預り金	36,905,665	旅費交通費	972,616
流動資産計	673,573,694	流動負債計	75,512,245	事務費	2,126,830
有形固定資産	47,443,082	退職給付引当金	12,548,000	業務費	1,963,159
無形固定資産	3,261,979	役員退任慰労金引当金	3,607,500	諸税負担金	3,971,542
外部出資金	9,920,000	修繕引当金	3,700,000	施設費	11,001,459
その他固定資産	1,286,510	固定負債計	19,855,500	雑費	1,883,296
固定資産計	61,911,571	負債合計	95,367,745	事業管理費計	80,327,023
資産合計	735,485,265	{純資産の部}		事業利益	37,295,345
		出資金	17,209,800	事業外収益	2,450,585
		法定準備金	32,909,200	事業外費用	3,795,987
		任意積立金	510,731,114	経常利益	35,949,943
		当期末処分剰余金	79,111,106	特別収益	14,420
		資本準備金	156,300	特別損失	80,452
★令和4年度 剰余金処分★		純資産合計	640,117,520	税引前当期利益	35,883,911
当期末処分剰余金	79,111,106	負債・純資産合計	735,485,265	法人税・住民税	8,377,400
任意積立金	25,000,000			当期剰余金	27,506,511
出資配当金	823,426			前期繰越剰余金	46,604,595
法定準備金	1,510,400			当期末処分剰余金	74,111,106
次期繰越剰余金	51,777,280				

● 組合員のみなさまへ(お願い) ●

当組合は、住所不明になっている出資名義人様への未払配当金の整理を行っております。下記の一覧で住所等知っておられる方は森林組合までご連絡ください。

森林組合出資名義人住所不明一覧

矢吹 豊見
滝口 究
伊藤 政登
瀬尾コマン
桧田 住子
梶原 君代
守長 薫

藤原 都
奥田 勝三
田辺美智子
中谷 幸夫
吉尾 国蔵
石川 荒



名義変更等について

- 組合員様の死亡等により相続、または住所変更が発生した場合は届出が必要となりますので、総務係までお問い合わせください。
- 証券を紛失された方は出資証券紛失届及び出資証券再発行願を提出してください。

連絡先 西城町森林組合 ☎0824-82-2158 総務課まで



購買だより

しいたけ・なめこ駒の販売が始まります!!
本年も10月中旬より、しいたけ・なめこ駒を販売いたします。

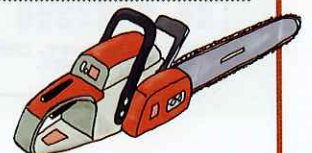


● **しいたけ 森290号**
500コマ入り・1000コマ入り

● **なめこ 森2号(中生)**
500コマ入り・1000コマ入り

チェーンソー・刈払機の修理も承っておりますので、ご相談ください。

取扱メーカー スチール・ハスクバーナ・ゼノア・共立





新入職員の紹介★



中元 隆雄

昨年、西城紫水高校を卒業し、にちなん林業アカデミーで一年間林業を学んで、今年4月に入社しました中元 隆雄です。
広い視野を持って、より効率的な仕事ができるよう努力していきます。
よろしくお願いいたします。

今年4月に入社しました山下 育です。西城町森林組合の従業員として責任を持ち、全ての仕事を最後まで諦めず、いろいろな資格を取得したいと思っています。
分からないことは先輩方に聞き、怪我をしないように頑張ります。
よろしくお願いいたします。



山下 育



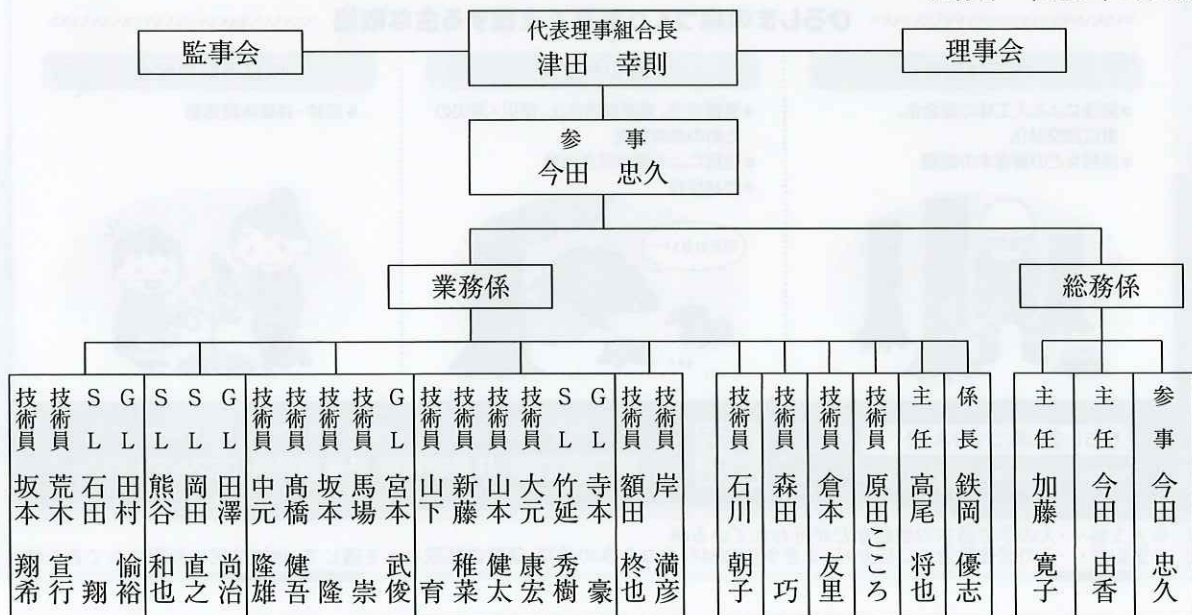
高橋 健吾

4月に入社しました高橋 健吾です。
山に関するスキル・用語を貪欲に吸収し、これからの林業の発展に少しでも尽力できるように邁進します。
どうぞよろしくお願いいたします。



令和5年度西城町森林組合 機構図及び職員名簿

施行日 令和5年7月1日



あなたからの500円が森を元気にしています!

庄原市の 森づくり事業

近年、人との関わりが薄くなり放置された森林で、森林の持つ公益的機能の低下や景観の悪化、鳥獣被害の拡大などが問題となっています。

市は、皆さんからいただいた「ひろしまの森づくり県民税」を財源として森林整備や森林ボランティア団体への支援を行い、健全な森林の維持および地域課題の解決に取り組んでいます。

令和3年度には、景観保全のための竹林伐採や、これまで手入れのされてこなかった人工林での不良木伐採を実施し、計199haの森林を整備しました。



ひろしまの森づくりキャラクター
モーリー



里山林の整備による景観の保全や有害鳥獣被害の軽減

林内の明るさを確保し木や下草の生長を促進

ひろしまの森づくり県民税とは

県は、豊かな森林を県民全体で守り育てるため、県民の皆さんから「ひろしまの森づくり県民税」として年額500円をいただいています。

納める額	個人 年額 500円	法人 年額 5% 均等割額相当額
	個人事業者：住民税の納税通知書により納付します。給与所得者：毎月の給与から引き落とされます。	法人：法人県民税・事業税の申告納付の際に申告納付します。

ひろしまの森づくり事業で支援する主な取組

人工林整備

- 間伐による人工林の健全化、針広混交林化
- 災害などの被害木の処理



里山林整備

- 景観保全、鳥獣被害防止、防災・減災のための森林整備
- 住民による森林保全活動
- 竹林伐採



県民理解の促進

- 森林・林業体験活動



ひろしまの森づくりネット

検索



<https://www.moridukuri.net/>

詳しい内容や相談については、下記までお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ

林業振興課 林業振興係 0824-73-1124

※人工林・・・人の手で苗木の植栽などが行われている林

※里山林・・・人の居住地近くに広がり、まきや炭の材料となる木の伐採、落葉の採取などを通じて、地域住民に利用されてきた林